

平成15年度における地球温暖化対策推進大綱の進捗状況 (概要)

1. 点検結果 (総論)

- 政府は、平成14年3月に、京都議定書の温室効果ガス排出量の6%削減約束の達成に向けて、「地球温暖化対策推進大綱」を策定し、推進してきている。同大綱では、毎年、具体的措置の推進状況を点検することとされている。
- 大綱策定後2回目となる今回の点検において、大綱に掲げられた228の施策について15年度に講じた施策の推進状況を点検し、現状と課題の分析等を行った。
- 点検の結果、様々な分野において施策の進展がみられたが、なお一層の取組が必要な施策や、効果が表れるまでに時間を要する施策もある。いずれにせよ、京都議定書の6%削減約束の達成のためには、施策効果が表れるまで大綱に掲げられた施策を確実に進める必要がある。
- 平成16年度は、第2ステップに向けた大綱の評価・見直しの年であり、政府においては、今回行った毎年の施策の進捗状況の点検に加え、大綱の目標の達成状況、個別対策の導入目標量・排出削減見込み量の達成状況等について定量的な評価を行い、必要な追加的な対策・施策を講ずる。

2. 15年度に講じた主な施策（各論）

省エネ対策 (産業部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会での審議、アンケート調査等による各業種・団体の自主行動計画のフォローアップ、工場総点検
(民生部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップランナー基準対象機器の追加 ・ 改正省エネ法の施行
(運輸部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・ LPガス乗用自動車についてトップランナー対象機器への追加、自動車グリーン税制による軽減対象に追加 ・ 燃料電池の基盤的技術の開発、実証試験、規制の再点検、基準の整備に向けた調査・検討
エネルギー供給面の二酸化炭素排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の全面施行 ・ 新エネの導入を行う地方公共団体、事業者等に対する補助 ・ バイオマス・ニッポン総合戦略に基づくバイオマスの利活用の推進
非エネ起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設整備計画の策定
代替フロン等3ガス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロン回収破壊法・家電リサイクル法に基づき、冷媒として機器に充填されたHFCを回収 ・ 16年度からのグリーン購入法の対象としてノンフロン冷蔵庫などを規定
革新的な技術の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合科学技術会議の地球温暖化研究イニシアティブのもとでの総合的な研究開発の推進
国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環の国くらし」、「CO₂削減・百万人の環」消灯キャンペーンの実施 ・ エコドライブの普及
吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策等に基づく森林の整備・保全、木材利用の推進等 ・ 我が国の森林吸収量の国内報告・検証体制の検討
京都メカニズムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ CDM事業4件を日本政府承認（これまでの合計はJI1件、CDM5件） ・ 国別登録簿の整備、実証実験等のインフラ整備を実施 ・ CDM/JI事業に対する補助事業の開始など、民間事業者等による京都メカニズム活用を支援
国際的連携の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ COP9（気候変動枠組条約第9回締約国会議）において、京都議定書の早期発効の重要性を各国に対し改めて呼びかけるとともに、全ての国の排出削減努力及び共通ルールの構築が必要であることを再確認

その他、温室効果ガス排出量・吸収量算定のための国内制度の整備、監視・観測体制の強化及び調査研究の推進